健康福祉・病院経営委員会平成 22 年 9 月 9 日健康福祉 品

「健康横浜21」の計画延長・見直しについて

1 趣旨

健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」であり、「健康日本21」の地方計画である「健康横浜21」の現行の計画期間は13年度~22年度となっています。

この間、国の医療制度改革に伴い、20年度から特定健康診査(特定健診)の導入による健診体制の見直しが行われるなど、保健医療を取巻く状況は大きく変化しています。

こうした状況を受け、昨年度から「健康横浜21推進会議」において協議を行い、市民の主体的な健康づくりの一層の推進をはかりつつ、制度変更に伴う課題や効果などを見極める必要もあることから、「健康横浜21」の計画期間を2年延長し、24年度までとすることとしました。なお、保健医療協議会においても報告し承認されております。

これにより、既に計画終期が 24 年度まで延長されている「健康日本 2 1」や県の健康 増進計画及び「よこはま保健医療プラン」(20 年度~24 年度) との整合性を図ることも可 能となります。

2 目標の見直し

(1) 目標の追加

生活習慣病予防対策の充実・強化を図るため、「メタボリックシンドローム対策の推進」として新たに次の3項目の目標を設定します。ただし、特定健診・特定保健指導については、各医療保険者によって実施状況が異なるほか、制度開始から間もないため、計画期間中は各指標の向上を目指した取組を進めることとし、目標値については設定しないこととしました。

■メタボリックシンドローム対策の推進

目標	指標
①特定健診を受ける市民を増やす	特定健診の受診率
②特定保健指導を利用する市民を増やす	特定保健指導の利用率
③メタボリックシンドロームになる市民を減らす	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率

※参考「健康日本21」では、①70%、②(実施率)45%、③対20年10%以上の減少、を目標値として 定めています。

(2) 既存の目標値の見直し

既存の目標・指標については、平成 20 年度時点の現在値が目標値を達成していた「受動喫煙を受けない環境の整備」のみ、次のとおり目標値の見直しを行い、それ以外は現在の目標値を継続します。

目標	指 標	現在値 (H20)	現目標値 (H22)	見直し目標値 (H24)
受動喫煙を受けない 環境の整備	市民が利用する場の完全 分煙・禁煙の実施率の増	53.9%	50%以上	70%以上

3 市民への周知について

計画延長・見直しの市民周知のため、「ダイジェスト版」を作成し区役所窓口、健康づくり事業の場などで配布・活用していきます。(10月頃を予定)

<参考> 「健康横浜 2 1」(H18.10 改訂) 目標(指標)の設定とデータの出典及び 20 年度調査結果に基づく目標達成状況

分野名	目標(指標)	出典		:	20 年度調
		A	В	С	查(A·C) 結果※
1 食習慣の 改善	【指標1】朝食を食べる市民の増 85%以上	0			75.9%
	【指標2】1日あたりの野菜摂取量の増 350g以上		0		_
	【指標3】適正な体重を維持する市民の増 85%以上		0		_
2 身体活動・運動の 定着	【指標1】運動習慣を持つ市民の割合の増 男性:40%以上 女性:35%以上	0			男性 37.8% 女性 33.1%
	【指標2】日常生活における歩数の増 男性:9500 歩以上 女性:8500 歩以上		0		_
3 禁煙・ 分煙の推進	【指標1】タバコを吸わない市民の増 85%以上	0			80.6%
	【指標2】市民が利用する場の完全分煙・禁煙の実施率の増 50%以上			0	53.9%

A:健康に関する市民意識調査 (平成 17 年度)、B:国民健康・栄養調査、県民健康・栄養調査 (平成 15 年度)、C:民間施設の受動喫煙対策実態調査 (平成 15 年度) ※A・Cは 20 年度にも実施、Bの県民健康・栄養調査は22年度実施予定